

令和 8 年度 小規模特認校への転入学受け付け

小規模特認校(制度)とは	申し込み
自然環境に恵まれ、特色ある教育活動を推進している小規模の小学校などで、本来の通学区域を越えて通学することが認められた学校です。 この制度により、心身の健康増進を図り、豊かな人間性を培いたいという保護者の希望に応えるとともに、小規模校の一層の活性化と複式学級の解消を図ることができます。 町内の小規模特認校 飯野小学校、津森小学校	申し込み 申込期間 8月1日(金)～29日(金) 午前8時30分～午後5時 (土・日曜、祝日を除く) 申込先 町教育委員会 学校教育課 (役場1階9番窓口) その他 制度の趣旨や希望校の教育活動を理解していただくため、<u>申し込み後に希望校で面談を行います。</u> なお、結果は保護者あてに通知し、認められた場合、令和8年4月から就学可能です。 ☎ 学校教育課 ☎ 286 - 3307
転入学の条件	
・通学する小規模特認校の教育活動に賛同すること ・通学は、保護者の負担と責任において行うこと ・1年以上の通学をさせること ・広安・広安西・益城中央小学校区からの転入学が対象	

おでかけ見守りシールをご存じですか？

町では、益城町見守り高齢者等情報事前登録事業^{*}の利用者に「益城町おでかけ見守りシール」を交付しています。

万一行方が分からなくなった際に、発見者に通報いただくことで、速やかな発見・保護につながります。

※認知症により行方不明になるおそれがある高齢者等に、事前に役場へ登録いただくことで、警察や地域包括支援センター等と情報を共有し、万一行方不明となった際の早期発見につなげます。GPS機能はついていません。

通報の流れ(平日午前8時30分～午後5時15分)		
発見・保護	二次元コード読み取り	通報
高齢者の服や靴に貼ってあるシール左下の登録番号「RO-O」を確認	スマートフォンでシールの二次元コードを読み取る	画面に表示された番号(役場代表)に通報し、登録番号を伝える ※休日・夜間は110番

人間ドックの申し込みはお済みですか？

町では人間ドック受診の補助を行っています。

補助金額 検査費用のうち上限25,000円

申し込み 12月22日(月)までの平日にマイナンバーカードか資格確認書を持参し、健康保険課(役場1階6番窓口)か保健福祉センターはびねすへ
※健診機関と受診費用は下記へお問い合わせください。

☎ 健康保険課 保健事業係 ☎ 286 - 3113

対象者 次のどちらかに該当する人

- ①申込日・受診日とも益城町国民健康保険に加入していて、令和7年度中に満30歳以上となり、国民健康保険税の滞納がない世帯の人
- ②申込日・受診日とも本町に住居登録があり、県後期高齢者医療保険に加入していて、後期高齢者医療保険料の滞納がない世帯の人



☎ シールに関すること

福祉課 包括支援係 ☎ 234 - 6113

その他の相談窓口

益城町東部圏域地域包括支援センター

☎ 289 - 0099

益城町西部圏域地域包括支援センター

☎ 285 - 4822

※地域包括支援センターでは代理申請も行います。

益城町社会福祉協議会 ☎ 214 - 5566

新特産品 豆乳ヨーグルトのスムージー

町のさらなる魅力発信、認知度向上、地域活性化を目指して令和元年から行っている益城町特産品開発プロジェクト。第4弾の今回は、町、日本航空(株)、東海大学による産官学連携プロジェクトとして商品開発を進め、町内産のイチゴや、東海大学農学部で研究開発された乳酸菌を使用した無添加のスムージーが誕生しました。

イオン九州(株)の協力の下、7月19日から販売しています。

[内容量100g、果肉30%、79kcal、税抜き398円]

販売場所 県内のイオン九州各店舗など

詳細は町ホームページをご覧ください。

☎ 産業振興課 商工観光係 ☎ 289 - 8307



町営住宅入居者募集(砥川第1・畑中・田中・島田第1～3地区)

募集住宅の概要 ※全て木造平屋建て		申し込み資格
砥川第1団地	平成30年度建築 間取り 2LDK 戸数 2戸 家賃 23,000～45,100円	・町に居住(住民登録)しているか勤務している人 ・平成28年熊本地震発生時に町内に居住(住民登録)していて、その後町外へ転出した人 ・夫婦か親子を主体とする家族(婚約中を含む) ・単身の場合、申込期間最終日に満60歳以上または身体障害者手帳を有し等級の要件を満たしていること ・入居者全員の月額所得^{※1}が公営住宅法に定める基準額(158,000円。裁量階層^{※2}は214,000円)以下であること ・住宅に困窮していることが明らかであること(益城町営住宅に入居しているか持ち家がある人は不可) ・地方税などの滞納がないこと ・申込者と同居者が暴力団員でないこと ・その他、入居要件を満たしていること ※1 所得金額総額から扶養等控除した額を12カ月で割った額 ※2 60歳以上と18歳未満のみで構成される世帯、未就学児がいる世帯、障がい者(等級要件あり)がいる世帯など
畑中団地	平成30年度建築 間取り 2LDK 戸数 1戸 家賃 22,200～43,600円	
田中団地	平成31年度建築 間取り 2LDK 戸数 1戸 家賃 22,100～43,300円	
島田団地	平成31年度建築	
第1地区	間取り 2LDK 戸数 1戸 家賃 23,100～45,300円	
第2地区	間取り 2LDK 戸数 1戸 家賃 23,100～45,300円	
	間取り 3LDK [※] 戸数 1戸 家賃 27,000～53,100円 ※3人以上での入居に限る	
第3地区	間取り 2LDK 戸数 1戸 家賃 23,100～45,300円	

- ・家賃は入居する世帯の要件によって決まります。
- ・入居時に敷金(当初家賃の3カ月分)が必要です。
- ・家賃の他に共益費が必要で、団地会や自治会で徴収します。
- ・重複申し込みはできません。

申し込み

申込書配布・申し込み受付期間

8月1日(金)～15日(金)の平日
午前8時30分～午後5時

申込書配布場所・申込先

益城町営住宅管理センター

※町ホームページからダウンロードできます。

☎ 益城町営住宅管理センター ☎ 285 - 7850

